

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	H19上佐野高架橋鋼製橋脚隅角部補修補強検討業務
業務概要	本業務は、高崎河川国道事務所管内の上佐野高架橋において鋼製橋脚隅角部疲労損傷箇所の詳細調査を実施するとともに、そこで得られた調査結果から鋼製橋脚隅角部疲労損傷について総合的な評価と補強方法の検討を実施して、学識経験者からなる「鋼製橋脚隅角部疲労損傷点検結果検討ワーキング」（以下、「ワーキング」）で助言や提案を受けながら具体的な補修・補強方法を導くものである。 調査計画 1 式 疲労損傷箇所の詳細調査 1 式 補修補強検討 1 式
契約担当官等の指名並びにその所属する部局の名称及び住所	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 前佛和秀 群馬県高崎市栄町 6 - 4 1
契約年月日	平成19年10月3日
契約業者名	財団法人 海洋架橋・橋梁調査会
契約業者の住所	東京都文京区後楽 2 - 2 - 2 3
契約金額（税込）	¥17,955,000
予定価格（税込）	¥18,112,500
随意契約によることとした理由	本業務の実施にあたり、参加者の有無を確認する公募方式により手続きを行ったところ、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者が参加資格条件を遂行できる唯一の契約対象である。 よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号規定により、財団法人海洋架橋・橋梁調査会と随意契約を締結するものである。
業種区分	土木関係建設コンサルタント
履行期間（自）	平成19年10月4日
履行期間（至）	平成20年3月26日
備考	

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定数量を乗じた額を記載する。